



交通安全情報№49

ストップ・ザ・交通事故

平成30年7月2日
警察本部交通部
交通総合対策センター

北海道知事から 飲酒運転根絶緊急対策 の実施が発表!!

平成30年7月2日、北海道知事から、「飲酒運転根絶緊急対策」の実施が発表されました。

※ 北海道飲酒運転の根絶に関する条例に基づくもの。

○ 対策地域

札幌市

札幌市における同対策は本年2回目（札幌市内で飲酒運転の逮捕事案が連続した3日間で4件発生）

○ 対策期間

7月2日（月）から7月8日（日）までの7日間

○ 主な対策実施内容

北海道、札幌市を始めとする関係機関・団体が中心となり、飲酒運転根絶に向けた広報・啓発、街頭指導活動を実施
北海道警察では、飲酒運転取締活動を強化



● 運転者以外の罰則

車両提供罪→飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供すること
酒類提供罪→飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供すること
同 乗 罪→運転者が飲酒していることを知りながら、要求・依頼して同乗すること。

飲酒運転をしない、させない、許さない！飲酒運転根絶を！